

## 再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース

No. 314  
2018. 10. 10

東京都公立学校教職員組合（東京教組）  
再任用・再雇用職員・非常勤教員部  
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F  
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

### 秋季賃金確定闘争で、私たちができることは何か？

11月の山場に向けて賃金確定闘争が始まりました。東京教組では、今年も「都労連に連帯し、東京地公労に結集して闘う」ことを目指して、「批准投票」が行われています。ただし、一年ごとの「更新」となる私たち「再任用・再雇用・非常勤教員」の組合員には、投票権がありません。一般組合員と違い、もしも闘争に関連して「処分」された場合に、次年度の雇用が保証されない危険性があるためです。ですが、私たちにもできることがあります

#### 一つ目、賃金闘争の意味や課題を職場の仲間に伝えよう！

東京都人事委員会の勧告は、まだ出されていません。8月に出示された国家公務員に対する「人事院勧告」では、「5年連続の月例給の引き上げと、0.1月分の特別給の引き上げ」が、勧告されました。「人事院勧告」や「東京都人事委員会の勧告」といっても、若い人たちはなんのことかわからないと思います。「人事院・人事委員会が、民間企業の給与の動向を調査し、それに基づいて公務員給与の改定を、内閣や国会、地方自治体の首長と議会に求める」という、「勧告制度」は、私たち公務員の「労働基本権制約」の代償としての制度です。「仕事に見合う賃金・生活を保障する賃金」を求めることは、労働者として当然の権利です。東京都では、4年連続で「月例給の改定が見送られ」、東京都人事委員会が「公平な第三者機関」としての役割を全く果たしていない状況があります。現職の賃金が改定されないことで、私たちの給与・報酬も、据え置かれたままとなっています。もう我慢の限界ではありませんか！今年は、都側が「行政職給料表（一）の1・2級」について、昇給カーブを下げようとしています。「行政職給料表（一）の1・2級」は、私たち「教育職給料表」のベースともなっています。この改悪を許さない闘いが求められています。

また「特別給（ボーナス）」については、一昨年、昨年と0.1月の引き上げがあったものの、全て「勤勉手当」に配分されており、「成績率による格差」が拡大しています。職場の全ての仲間が等しく引き上げ分を受け取れるよう、全て「期末手当」に配分させなくてはなりません。

#### 二つ目、東京地公労総決起集会に同僚を誘って参加しよう！

11月9日（金）の午後4時半から、都庁前「ふれあいモール」にて、「東京地公労都庁前総決起集会」が、開催されます。東京教組の組合員が、都庁前に結集できる唯一の機会です。自分たちの賃金を改定させるために行動することは、労働者の当然の権利です。職場の仲間に声をかけ、ぜひ参加しましょう。

## 東海第二原発の運転延長はあり得ない

元部長 城田 純生

9月26日、原子力規制委員会（規制委）は東海第二原発について新規制基準に適合したとする審査書案を正式決定しました。事前に寄せられたパブリックコメント（国民からの意見募集）の多くが不安や再稼働に批判的な内容であったにもかかわらずです。

東海第二原発は東京からわずか100 kmにあります。しかも、30 km圏内に96万人が居住し日本で一番周囲に人口が密集する首都圏原発です。この原発は福島第一原発と同じゼネラル・エレクトリック社製の欠陥炉で、稼働40年を目前の老朽原発です。

3.11東日本大震災時、高さ6.1m（想定津波5.7m）の防波壁に到達した津波の高さは5.4mで、もう少し波が高かったら、全ての電源が潰滅し、福島第一原発と同じ状態になっていたという非常に危険な原発です。しかも、震災当時は外部電源を失い非常用電源の一部が使えなくなり、残りの発電機でかろうじて原子炉を冷温停止させた原発です。その原発をさらに20年の稼働を認めようとする内容です。

2011年3月11日の原発事故のために撒き散らかされた放射能は、福島県にとどまらず関東圏に大きく拡がり千葉県東葛地域や東京東部でも、かなりの土壤汚染が発見されました。東海第二原発で事故が起きれば、遮る山もない首都圏は全体が広範囲に汚染される怖れがあります。

再処理工場や多くの核施設が林立し、大量の核廃棄物が溜まっている東海村は、複合災害の可能性が高く、日本で一番危険な村と言えます。



9月17日 さよなら原発集会

東海村には原爆5000発分の死の灰（使用済み核燃料や核廃棄物）があります。高レベル廃液が360 m<sup>3</sup>も存在する再処理工場は防潮壁一つなく管理は杜撰です。冷却が止まれば複合災害となり、関東は人間が住めなくなります。処理できない核のゴミは再稼働で溜まる一方です。

規制委の指針に従って、地方自治体が作成した避難計画では5 km圏の避難を優先するため、30 km圏内住民の避難開始は500  $\mu$  S v毎時の観測に拠るとしており、住民の逃げ遅れ、大量被ばくが避けられません。30 km圏外の住民は避難もヨウ素剤配布も全く考えられていません。国は被爆の害を認めると賠償額が膨大になるため、影響はないと言い張り、放射能から国民の命を守る考えが全くないようです。福島県民は放射線管理区域以上の汚染地に、子供を含めて帰還を迫られています。

規制委の決定はむちゃくちゃな内容ですが、今後は県や30 km圏の6市村等の地元同意がなければ再稼働はできません。6市村住民と連帯して原発を止めることが、私達の暮らしと命を守る最善、唯一の道と言えます。粘り強く頑張りましょう

## 「特別の教科 道徳」の問題

前部長 水谷 辰夫

10月5日。『特別の教科 道徳』ってなんだ!』と題しての研究集会が開かれました。同一の表題で、現代書館より本を出版された中央大学教授の池田賢市さんと多摩島嶼支部部長の宮澤弘道さん、お二人の講演と対談という形での会はすすめられました。その本には、「特別の教科 道徳」をどうとらえるのかの基本的な考え方や授業実践例などがわかりやすく書かれています。ぜひ機会があったら、読んでみてください。



宮澤さんと池田さん

「道徳の教科化は不可能なのだ」ということが二人の「軸足」となっています。池田さんのお話もこの前提から始まりました。

まず、「軸足」である「道徳の教科化の不可能性」を確認したい。

道徳的判断はきわめて具体的・個別的な生活の中での判断であり、応用不可能な一回性として、人と人の関係を成り立たせているものである。「道徳」は、国語や数学といった他の「教科」と大きく違って、一定の解法を習得すれば問題解決に結びつくといったものではない。

道徳が教科になることの最大の問題は「評価」である。個人の生活や人間関係の積み重ねの結果が道徳的判断であり、それを「評価」することは本来的にできない。「記述式」であろうと「良いところだけを書く」としても、一定の価値に統一されていく「評価」となるであろう。人の内心のあり方を公権力(=学校)が問題視したり、「評価」をしていくことへの危機感を持っていきたい。

また、「道徳」の時間を「人権教育」として授業をしていくという考え方については、権利として勝ち取ってきた長い歴史と社会への理解や関心が前提となる教材研究が必要となる。人権の問題を「親切」や「思いやり」などを強調することで「弱者への配慮」・「温かい人間性」等による問題解決を理想として描き、「弱者」とされる側が権利を主張しその実現に向けて立ち上がるという「争議性」を「仲良くする」といった「徳目」で回避していくということになっていかないだろうか? 心の問題として課題設定してはならない人権の観点を道徳教育題材としていくことは困難である。そこをつないでいく実践、道徳教材の中に社会的課題を見出していくような授業づくりが必要ではないか。

と慎重な言葉で、安易な「人権と道徳」の重ね合わせに憂慮を示していました。

宮澤さんは、「道徳教科書」にある教材を資料にまとめ、具体的な授業での話をしていきます。教科書会社8社が共通に取り上げている「手品師」。3・4年教科書にある「ブラッドレーの請求書」。1・2年から「るっぺ どうしたの」。中学校教材から「車いすの少女」。そして戦争を扱った教材として「東京大空襲」。それらの教材をあらすじを交えながら解説し、問題点や授業での取り上げ方と子どもたちの反応を語っていきます。そして、多面的な意見を出し合い、議論するため「教材の中断読み」を提唱していました。

\* (ただし、すべての教材を「中断読み」で指導すると考えてはいないことは、著書に示されています。)

教科書の教材を単に、「全文読み」する授業形態では、結論が明らかとなってしまい、「話し合い」をとおして多面的なとらえ方を意図しても、教える側の「評価基準」をとらえた「よい意見」が出されていくだけである。「よい意見」とされるものは、果たして誰にとっての「よい意見」となっていくのでしょうか。今の社会体制のなか、「よい意見」＝マジョリティーの考え」として認知され、。それと「少しでも異なる考え」は……。 「排除」対象となって、学級集団からの冷たい視線を浴びる覚悟のもとに「述べる」か、または、「黙ってしまう。」の選択をしいられることになりかねない。

宮澤さんが言った、「若い教師たちの中には、選挙で投票することを『政治活動していいんですか』と疑問を口にした者もいる。」また、教室掲示にある『平和』という言葉に『平和は思想である』から、外してほしい。」と、学校長から「指導」があった。このような「現場での事実」に、驚きの声が上がった。

「特別の教科 道徳」が国家の方針として打ち出され、教えなければならないものとなった教育現場の状況は、牽強付会(けんきょうふかい)の誹りを受けそうですが、ある意味、「原発問題」の構図と似ていると言えます。「止めることが最悪の結果を回避する」ことはわかっているながら、「進める側」になってしまった現場で、どう考えていくのかが問われています。

どちらも強いているのは、「安倍政権」という「最悪の政治支配」であることも同じだと思います。

## 再任用・再雇用職員・非常勤教員部 「秋の交流会」

日時 11月17日(土) 10時集合～15時

場所 集合 東高円寺南口1階 (地下鉄丸の内線)

蚕糸の森公園—連光寺—真盛寺—宗延寺—妙法寺—  
西方寺—慶安寺—まるまん(昼食交流会会場)

参加費 3000円程度

参加方法 ①散策・昼食会全行程参加 ②散策のみ ③昼食会のみ  
ご都合によってご参加下さい。

\*申し込みは東京教組まで 03-5276-1312 (FAX)